

平成26年度
第2回高松市国分寺地区地域審議会
会 議 録

と き：平成26年11月27日（木）

と ころ：国分寺会館 2階 会議室

平成26年度
第2回高松市国分寺地区地域審議会
会 議 録

1 日時

平成26年11月27日(木) 午後2時開会・午後3時25分閉会

2 場所

国分寺会館 2階 会議室

3 出席委員 14人

会 長	土 井 信 幸	委 員	新 居 幹 子
副会長	中 山 美恵子	委 員	吉 井 清
委 員	岡 田 久 子	委 員	小 松 澄 男
委 員	佐々木 英 典	委 員	塩 崎 孝 博
委 員	谷 上 仁 子	委 員	末 澤 進
委 員	塚 田 昇	委 員	平 岩 久
委 員	豊 嶋 敦 子	委 員	藤 本 稔

4 欠席委員 海老野 光子

5 行政関係者 14人

市民政策局長	城 下 正 寿	地域政策課長補佐	山 崎 茂 樹
市民政策局次長	地域政策課長事務取扱	地域政策課地域振興係長	
	東 原 利 則		黒 川 桂 吾
政策課長補佐	徳 重 貴 子		

健康福祉局長寿福祉部長		都市計画課長	木村重之
	松原文子	都市計画課長補佐	三宅秀造
子育て支援課長	多田安寛	都市計画係長	大野宏樹
スポーツ振興課長	高尾和彦	道路整備課長	中川聡
スポーツ振興課長補佐		道路整備課係長	細川昌彦
	高本直人		
6 事務局			
支所長	谷本裕巳	管理係長	石田真二
支所長補佐	宮武和弘	副主幹	山田隆宏

7 オブザーバー

高松市議会議員	森川輝男
高松市議会議員	西岡章夫
高松市議会議員	落合隆夫

8 傍聴者 なし

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成25年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する
対応方針について

4 その他

5 閉 会

午後2時 開会

会議次第1 開会

○事務局（宮武） ただいまから、平成26年度第2回高松市国分寺地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては何かと御多忙のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として私、宮武が進行させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

開会に当たりまして、土井会長より、御挨拶を申し上げます。

○土井会長 地域審議会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。市議会議員の皆様、城下局長を始め市職員の皆様には、お寒い中お越しいただき深く感謝申し上げます。本日の審議会が無事終わりますようよろしくお願いいたします。

さて、地域審議会委員の任期も5期目に入り、来年の1月10日で、高松市との合併9年を迎えようとしています。

この間、委員の皆様、また、地元関係者並びに市当局の御尽力により、国分寺地区建設計画に基づき、地域における様々な、まちづくり事業に御協力いただき、無事に進行していることは、会長として大変うれしく思っています。

現在、検討されております、高松市地域行政組織再編において、国分寺支所が西部南地区の総合センター(仮称)として位置付けされ、幸いなことだと思っています。今後、更に支所機能が充実していくものと期待しております。

また、その他の各種事業についても、本日の会議資料にありますように、順次、進んでいることは大変喜ばしいことだと思っています。

なお、本日の審議会におきましては、建設計画にかかる平成25年度の国分寺地区の事業実施状況、また先般7月8日に提出いたしております、建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する今後の対応等についても、本日の協議事項でございます。

どうか、各委員の皆様には、忌憚ない御意見を賜りながら、本審議会が無事に終わりますことを願います。

また、市担当課の皆様には十分検討いただいて、より良い方向に向けた対応ができますようにお願い申し上げまして開会の挨拶といたします。

○事務局（宮武） ありがとうございます。それでは、議事に入ります前に、会議の進行等について注意事項なり、お願いをいたしておきます。

合併協議において、本地域審議会の会議は公開することとなっておりますので、よろしくお願いたします。

また、本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申し上げます。

それでは、以後の進行につきましては、本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議規定によりまして、土井会長に、会議の議長をお願いいたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（土井会長） それでは、本地域審議会の協議第7条第3項の規定により、「会長は、会議の議長となる」とありますので、これ以後の議事について、議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、委員の出席状況でございますが、海老野委員さんから、欠席されるとの御連絡をいただいております。したがって、15名の委員中、現在、14名の出席となっており、本審議会協議第7条第4項の規定によりまして、会議は成立していることを報告いたします。

それでは、まず会議録署名委員さんを指名させていただきたいと存じます。

会議録署名委員には、本審議会の名簿順にお願いしておりますので、本日は、佐々木英典委員さん、谷上仁子委員さんのお二人をお願いいたします。よろしくお願いたします。

会議次第3 議事

○議長（土井会長） それでは、これより議事に移りたいと存じます。

本日の議事でございますが、次第のとおり報告事項1件、協議事項1件の案件がございます。まず、会議次第3(1)の報告事項から、順次担当局担当課より説明をいただき、説明終了後に、御質問と御意見をお受けしたいと思います。

なお、時間の関係もございますので御質問と答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。

では、建設計画に係る平成25年度事業の実施状況について、地域政策課からお願いいたします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○東原市民政策局次長 市民政策局で地域政策課を担当しております東原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。恐れ入りますが、私以降、職員の説明につきましては、座って説明をさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、報告事項アの建設計画に係る平成25年度事業の実施状況につきまして、説明させていただきます。

お手元に、A3サイズの資料が2種類あると存じますが、その内、資料1の建設計画に係る平成25年度事業の実施状況調書（国分寺地区のみの事業）をお願いいたします。

この資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標として、連帯のまちづくりから参加のまちづくりまで、5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、25年度事業の実施状況を記載し、25年度の予算現額と25年度の決算額を対比させるとともに、26年度へ繰越した事業につきましては、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の25年度決算額を申しあげますと、まちづくりの基本目標の連帯のまちづくりでは、「精神障害者福祉の推進」として、精神障害者共同作業所「おへんろの駅こくぶ」の運営助成に518万円、「特別保育」として、障がい児保育・地域子育て推進事業などに572万4千円、「人権教育の推進」として、みんなで人権を考える会2013・市民講座・研修会の開催などに494万2千円でございます。次に、循環のまちづくりでは、「水道管網の整備」として、老朽ビニル管の更新・配水管の布設などに9,310万円、「中継ポンプ場運営管理」として、中継ポンプ場運転管理に321万9千円、「下水道汚水施設の整備（西部処理区）」として、汚水管渠工事に1,758万9千円、「合併処理浄化槽設置整備事業」として、77基の浄化槽設置助成に3,233万2千円などでございます。次に、連携のまちづくりでは、「消防車両の整備」として、消防団国分寺分団第4部の消防ポンプ自動車購入に1,423万2千円、国分寺出張所の高規格救急自動車購入に3,491万4千円、「学校施設の整備」として、国分寺中学校屋

とくべつしせきさぬきこくぶんじあと しせきこくぶにじあと
内運動場床改修に3, 178万2千円、「特別 史跡 讃岐 国分寺 跡・史跡 国分 尼寺 跡
の保存整備」といたしまして、1, 403万1千円、「讃岐国分寺跡資料館の運営」として、史
跡まつりの開催・各種教育普及事業の実施などに合わせて976万円、「音の祭りの開催」とし
て、国分寺ホールにおいて邦楽の要素を取り入れた、地元和太鼓団体とのコラボレーションも
行うコンサートの開催に230万円などがございます。

次に、交流のまちづくりでは、「松くい虫の防除」に852万9千円、「国分寺町まつり・冬
のまつりの開催」として合わせて956万9千円の事業補助、「市道の整備」として、塔 原 空
ろせん
路 線・南部中央線などの整備に6, 788万5千円、「国分寺町コミュニティバス運行事業」
として、運行に対する補助金として860万円などがございます。次に、参加のまちづくりで
は、「国分寺南部コミュニティセンターの耐震補強等工事」に932万9千円でございます。

以上、連帯のまちづくりから、参加のまちづくりまでの決算額を合わせまして、総額で、
3億7, 751万6千円を25年度において執行いたしましたものでございます。

また、右の端の「26年度への繰越額」の欄に記入のある事業につきましては、25年度内
の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んできましたが、結果として、どうしても年度を繰り越
して、事業の実施を図る事情が生じたものであり、予算を26年度に繰り越したものでござ
いまして、その総額は、1億843万1千円となっております。

以上で、平成25年度事業の実施状況の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いま
す。

○議長（土井会長） 以上で、建設計画に係る平成25年度事業の実施状況（地区のみの
事業）についての説明が終わりました。

ただいまの報告事項アの説明に関して、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願
います。

○末澤委員 議長。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 末澤です。芸術文化の育成の中で、高松国分寺ホールの件ですが、先日、国
分寺町の文化祭が開催され、私も会場に行きました。国分寺ホールは、椅子席459席と
パンフレットに載っておりますが、玄関ロビーの壁面に定員576人とプレートが打って
あります。消防署に聞いたところ、消防法では定員576人であると回答がありましたが、
この差はどういうことなのか教えていただきたい。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○東原市民政策局次長 本日は担当の文化芸術振興課が参っておりません。詳細確認の後、後日、御回答をさせていただきたいと思ひます。

○末澤委員 分かりました。

○議長（土井会長） 他にござひませんか。はい、無いようですので、平成25年度の事業報告は以上で終わります。続きまして、会議次第3の議事（2）協議事項アの建設計画に係る、平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について、最初に地域政策課から全体の説明をいただき、その後調書について各担当課から説明をよろしくお願ひいたします。なお、説明は資料2、建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応調書の掲載順に行うこととします。最初に項目番号1番の高齢者の居場所づくり事業についてから4番の国分寺勤労青少年ホームの活用についてまでを順次行ひます。それでは全体説明を地域政策課からお願ひします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○東原市民政策局次長 協議事項アの「**建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について**」説明させていただきます。お手元の、資料2をお願ひいたします。この対応調書につきましては、本年6月3日に開催されました第1回地域審議会に取りまとめをお願ひし、7月8日に御提出いただきました「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見」に対する対応方針を整理したものでござひます。

それでは、項目順に従ひまして、それぞれ所管をしております各担当課から、説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○松原長寿福祉部長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○松原長寿福祉部長 長寿福祉課の松原でござひます。よろしくお願ひします。項目番号1番、高齢者の居場所づくり事業について説明させていただきます。

担当課は、長寿福祉課・子育て支援課となっておりますが、長寿福祉課からまとめて説明させていただきます。

高齢者の居場所づくり事業でござひますが、概ね徒歩圏内に1か所を目安といたしまして、本年度から28年度までの3年間に300か所程度の開設を目指しております。

本年6月の1次募集では85か所の応募がありまして、すでに開設しております。また、

10月の2次募集で29か所、合わせて114か所の居場所が今年度開設されます。

国分寺地区におきましても、高齢者人口等から算定しました3年間の開設目標である、16か所の内、1次募集の3か所で既に開設され、2次募集では1か所の応募があり、開設準備が進められているところであり、今年度は4か所でのスタートとなっております。

今後におきましても、更なる居場所づくりが必要であることや、子どもと高齢者の交流が図られることから、児童館の活用は、有意義であると考えております。

一方で、児童館は、児童の健全育成を図ることを目的として、児童福祉法に基づいて設置した児童福祉施設でありますことから、まずは、施設利用の在り方を整理してまいりたいと存じます。以上です。よろしく申し上げます。

○議長（土井会長） はい、ありがとうございました。市道の整備について申し上げます。

○中川道路整備課長 はい、議長。

○議長（土井会長） はい、申し上げます。

○中川道路整備課長 道路整備課の中川でございます。項目番号2番、市道等の整備についてでございます。市道中筋・西川西線の前川上橋につきましては、旧国分寺町が昭和44年に建設した現況幅員4mの橋梁でございまして、現在のところ老朽化対策が必要な状態ではございません。このような中で、これまでに、地元から、この橋梁の幅員を5mに拡幅して欲しい、という要望を頂いておりますが、この路線には他に5m未満の幅員部分がありますことから、安全に通り返けでき良好な通行に資するよう、まずは、区間全体を請願道路として関係者の御理解・御協力を頂くための取りまとめをお願いしているところでございます。

本市といたしましては、請願道路としての正式な要望書の提出を受けた後、橋梁の拡幅改良を含め適切に対応してまいりたいと存じます。

次に市道下向田2号線のJR四国予讃線の「下踏切」の拡幅につきましては、その拡幅要件等をJR四国に確認いたしましたところ、他の踏切を廃止し統合する必要があることを始め、踏切前後の道路をそれぞれ10m区間が直線であることなどの回答を得ているところでございまして、「下踏切」を拡幅するには、踏切の統廃合に係る地元の意思統一や、西側に隣接する二級河川・田宮川の改良に係る管理者である県との調整が必要でございます。

本市といたしましては、市道下向田2号線を安全に通り返けできるようにするためには、野間川と市道上向田・関の池線との間にある狭隘部分を同時に拡幅する必要があると存じ

ており、今後、地元において、踏切の統廃合を含めて意思統一を図っていただく中で、請願道路としての正式な要望書の提出を受けた後、関係機関と詳細協議を行うなど適切に対応してまいりたいと存じます。よろしく申し上げます。

○議長（土井会長） はい、ありがとうございました。

○木村都市計画課長 はい、議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○木村都市計画課長 都市計画課の木村でございます。JR端岡駅周辺整備事業の推進でございます。まず、これまでの経過及び今後の事業の推進に向けた対応方針でございます。

JR端岡駅周辺整備事業のこれまでの経過につきましては、当初平成16年度（国分寺町時）に駅西側の市道端岡駅西線を国道11号からのアクセス道路として拡幅整備を中心に駅南口広場を整備する計画でありましたが、地元の反対により中止となりました。

合併時には、建設計画に位置付け、その後、端岡駅周辺検討協議会において協議を重ね、平成22年に新たな整備計画案を提示したものの、地元地権者の合意が得られず工事着手に至りませんでした。その後の協議会において、当該計画の廃止と新たな計画の検討に協議会が主体となって、改めて取り組むことが決定され、また、駅の北側と南側の事業を分け、それぞれ取り組みを行う方針のもと進めているところでございます。

このうち駅北側につきましては、平成24年度に「JR端岡駅北口整備検討協議会」が設立され駅北回転広場の計画案が取りまとめられ、現在、実施設計業務を委託しており、最終の地元合意を得た上で、事業の実施を行うこととしています。

また、駅南側につきましては、23年度以降、関係者から個別に相談等に応じている状況でございますが、地域の代表者からなる協議会が主体となって新たな計画案の策定に向け合意形成が図られるよう、本市といたしましては、協議会と十分協議するとともに適切な支援を行いまして、事業の推進に努めてまいりたいと存じます。

次にJR端岡駅南口の整備につきまして、JRに要請していく考えについてでございます。JR端岡駅南口の整備につきましては、駅南側整備と合わせて整備計画を策定する必要があることから検討協議会と全体整備計画を検討し地元の合意形成が得られた上でJRに協議を行いたいと存じます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、ありがとうございました。

○高尾スポーツ振興課長 はい、議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○高尾スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高尾でございます。国分寺勤労青少年ホームの活用についてでございますが、本市の38のスポーツ施設の利用については、スポーツ活動の推進を図るため、管理運営の面において、施設間のネットワーク、管理運営の効率化、利用者サービスの公正性・公平性等の観点から、本市全体のスポーツ施設として一元化が図られるメリットが期待できることから、現在、公益財団法人高松市スポーツ振興事業団に指定管理しており、適切な管理運営を行っておりますことから、現在のところ、指定を見直す予定はございませんが、今後とも多数の市民が公平・公正に利用できるよう、指定管理者に対し、公益性の確保と適正な管理運営に努めるよう、求めてまいりたいと存じます。よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） はい、ありがとうございました。

ただ今の項目番号1から4までの説明が終わりました、ただ今の説明に関して、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。なお、質問は、説明をいただいた項目順に行います。まず、項目番号1、高齢者の居場所づくり事業について、御質問、御意見等ありましたら、お願いいたします。

○末澤委員 はい、議長。

○議長（土井会長） 末澤委員さん。

○末澤委員 担当課の方が来ておられますので、御質問なり御要望させていただきます。

国分寺においては、万灯公民館と福家のホテルの家、かざしヶ丘団地、それにダイヤパレス集会場にこれが開設されているようです。問題なのは、補助金交付時期ですが、年度末の時点で報告し、それから後2・3ヶ月後ということです。参加者から1日100円を集めていますが、維持費については年度末決算後ではなくて、月毎又は期別毎の支払いはできないでしょうか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○松原長寿福祉部長 長寿福祉課の松原でございます。維持費でございますが、この事業では、運営費という項目ですが、週1回以上の開催が年間3万円、週2回以上で5万円、週3回以上で7万円という運営費となっております。これは、介護保険の地域支援事業の任意事業を使っております、高齢者の介護予防という観点からの補助事業でございます。残念ながら実績に基づいての報告となりますので、事前にお渡しすることについては考えておりません。このような事業につきましては、自分たちで自主的に運営していくということで、末澤委員さんのおっしゃっている方法についても有効かと存じます。

○末澤委員 分かりました。

○議長（土井会長） 他にありませんか。

○佐々木委員 はい、議長。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員さん。

○佐々木委員 国分寺地域にある4つの児童館ですが、平日の日中小学生が登校している間にどのように利用されているのか、承知されているかお伺いしたいのですが、よろしくをお願いします。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○多田子育て支援課長 子育て支援課、多田でございます。国分寺地区には御存知のように4児童館がございまして、どの館も概ね同様な運営をしておりますが、午前中を中心としまして比較的小さい子どもと親のふれあいとか、小学生が帰宅後は館に来るような状況かと思えます。一方大人の使用につきましては、児童の利用が少ない午前中を中心としまして、卓球・踊り・カラオケ・囲碁などを、合併前から利用しておると承知しております。

○佐々木委員 児童館が空いている間、児童以外の者の利用については暫時申請を受けて利用をさせていただいていると理解してよろしいですか。

○多田子育て支援課長 利用申請の際には、一定の申請書という形で書類が上がってきております。

○佐々木委員 国分寺町時代に、それぞれの大字毎に児童館を設置したのは、その地域の人たちが、児童が登校時などで使わないときに地域の人々が集える場として地域の活動に利用できるようにといった目的もありました。今回、回答にもありますように、そういうことについて検討されているということですが、国分寺地域にはそれぞれの自治会に公民館を持っているところもあるわけですが、そこは狭隘であること、また自治会単位が小さいこと、他の自治会との連携ということがなかなか難しいということで、是非この今検討されている件につきまして、高齢者居場所づくりといった観点からも、児童館の昼間の施設活用という点で有効かと思えます。在り方の整理をする中で、地域の実情も踏まえて考えていただき、検討をお願いします。

○多田子育て支援課長 子育て支援課でございます。合併以前からそのような使われ方をしていることは以前から認識をしております。ただ、コミュニティセンター等と若干違いがありまして、子どもたちの活動拠点施設ということもございまして、ただ、昨今は高齢者と子どもとのふれあいも重要視されてきております。現実には施設においては、高齢者の方

と子どもたちが活動をしているという現状を見ますと、双方のふれあい交流活動とかも考えられますので、地域の中で是非進めていただきたいと思います。高齢者の居場所づくり事業の中で位置づけるとなると、どういうものが必要かその辺りも含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（土井会長） はい、ありがとうございました。他にございませんか。

○末澤委員 はい、議長。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 先般、高松市立体育館で高松市老人クラブの運動会が開催されました。その際駐車場が問題となりました。人口も多くなったことから、市には、東部・西部と南部地区に運動公園（運動場）があることから。このような行事は、小さな輪を広げていくためにもそこを利用して開催し交流を活気づけてあげる事ができるのではないかといった話が出たのですが、いかがでしょうか。

○松原長寿福祉部長 末澤委員さんのおっしゃることは実感として当日感じました。老人クラブの運動大会ですけれども、より多くの方が参加されたほうがいいと思いました。そこで、小さな地元での運動会的なものもあってもいいのではないかということにつきましては、老人クラブの会長又は事務局の方とも今後相談させていただきたいと思っております。

○議長（土井会長） はい、高齢者居場所づくりについて、他にございませんか。それでは市道の整備について質疑をお受けします。

○佐々木委員 はい、議長。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 この件について、一つは中筋・西川西線についての橋の拡幅についてですが、5mに拡幅して欲しいというのではなくて、現状の今の道幅、橋の架かっている両脇の幅に沿った橋の拡幅をお願いしたいということで理解していただきたいと思います。回答の中では、請願道路の正式な申請を受けたのち、橋梁の拡幅改良について対応していきたいということですが、橋の拡幅だけの請願ということでの対応というのはいかがでしょうか。

○中川道路整備課長 道路整備課中川です。区間の中での橋の部分、局部的な部分だけでの請願はいかがなのかということですが、本市では請願道路の基準を設けておりまして、交差点の間が良好に通行できるように、それを一つの単位として請願道路の扱いを行って

おります。従いまして先ほど説明いたしました、橋を挟む両サイド側に拡幅部分未満の狭い箇所がございますので、安全に通行できるということをしつかりとやっていきますためには同時にそれらを解決する必要があるかと思えます。従いまして、やはり交差点間での請願道路の基準に応じた要望書を取りまとめいただきたいということでございます。

○佐々木委員 この中筋・西川西線の交差点間の拡幅ということですが、距離約300m余りあり、部分的に4mを切っているところもあります。この道路は町時代から拡幅を検討していた道路でしたが、地権者の同意が得られないということで現在に至っているところでもあります。特に橋の周辺の道路環境ですが、最近この周辺に住宅が密集してきています。特に幼稚園・保育所の送迎時間には、通勤との絡みもあり大変混雑しております。橋のある交差点が幼稚園・保育所の駐車場の進入口になっており、朝夕の送迎時間には相当の混雑が起こっています。幼稚園・保育所が駐車場で送迎時間に差を付けるなど混乱を出来るだけ最小にとということで工夫してやられているのですけれども、それでも相当の混乱が生じる、そういった意味合いで、むしろ地元よりも保護者からの要望が非常に強い状況があります。そういった観点からして請願道路としての対応となりますと、地元の方々の理解を頂かなければなりませんので、請願道路としての取扱になると何時になるかわかりません。たちまち、現在の橋の両脇の幅までの拡幅について、市は対応してもらえるかどうか。それについては、どのような要請をすれば前向きに進めていけるかそういった面での御指導と御指示をお願いしたい。

○中川道路整備課長 道路整備課でございます。住宅が増えてきたという要素もあろうかと思えますが、前川上橋の南側に幼稚園・保育所があると思えます。その送迎時間帯の混雑が一番の問題になっているということで、幼稚園・保育所におかれましては、時間差での対応など種々工夫をされているかと思えますが、保護者の送迎時における、譲り合い等の協力も重要かと思っておりますので、こうした点について、こども園運営課に伝えたいと思えます。それから、この橋ですが現状で幅4mあるわけなのですが、通行する際にそこが問題ということかもしれませんけれども、橋の部分だけの拡幅では、この道路全体の通行が良好になるとは思っておりません。他の狭隘部分も同時に拡幅の必要があり、その手法として本市が持ち合わせておりますのが、請願道路という仕組みでございまして、基本的には地元自治会長さん等が当該区間沿線関係者の同意を取りまとめて市の方に要望書として提出していただき、要望書を受け付けましたら、私どももそれに基づきましてしっかりと対応させていただきたいと思っております。以上でございます。

○佐々木委員 この件については、市はあくまで請願道路としての対応で、交差点間の狭隘部分の拡幅も含めての請願の要望書でないと対応できないということですね。そういったことについて、保護者の方へは説明して今後の対応を考えていきたいと思います。ここはちょうど保育所の駐車場に入る交差点の西側の入口の所になっているということで、出入りに相当混雑し渋滞する。むしろ地元の人を通るといっても含めて、この橋が拡幅されることによって流れがスムーズになるということで、全体的なものについてはそれぞれ考えていきますけれども、たちまち進入部の橋の拡幅が必要だという事をお願いしている訳ですが、それについては、今説明いただいた、現時点でのことについてこれ以上のものについて論議してもだめかと思います。再度、保護者等を通じて、それなりに市の方へ対応をお願いする形になるかと思っています。

次のもう1点の踏切の件ですけど、これにつきましても請願道路としてではなくて、踏切自体が屈折しており、そこを真直ぐにさせていただく、これも南北の道が拡幅されてそこだけが狭くなっている。ここは特に踏切ということで、両方から車や自転車が来ると交差する時が交錯するので相当危険な状態になっていますので、その屈折した部分を真直ぐにさせていただくということをお願いしているかと思うので、現状では隣接地の提供を受けなくても改良ができるのではないかと思います。踏切の拡幅についても、あくまでも請願道路でないとできないのか、その点をお伺いします。

○中川道路整備課長 道路整備課です。この下踏切ですが、西側には2級河川が接しております。そしてJR四国の方では、踏切を少しでも拡幅するに際しては、他の踏切を廃止し直線区間を設ける、そういった条件がございます。それらを一体として解決するには、通り抜けの観点から、南の狭隘部分も含めて、請願道路として要望を取りまとめていただきたい。その上でJR四国、県高松土木との協議、非常に難しい案件とは思いますが、請願いただいたものは、しっかりと取り組んでまいりたいと存じます。

○佐々木委員 あくまでも請願道路として、踏切と同時に南の狭隘道路も合わせてということだと思いますが、踏切の統廃合を含めた形での検討ということでございますけれど、JRがそういうふうにするのは仕方ないと思いますが、その周辺を見ても統廃合できるような踏切は考えられないということですが、単純に今の踏切の状態を話をしていただいて、踏切の中で道が歪に曲がっている。それが通行上、特に車と自転車についての交錯に非常に危険な状態が出ている。町時代もここで何件かの事故が起こっており、死亡事故も起こっている。そういう状況で市の方も最善の改良ができるかということを経営的に考え

ていただき、ただ請願が出てこなければやらないということではなくて、市全域ではたくさんあるかと思いますが、少しでも改善を進めて、市民の利便性を図っていくのが当然かと思えますし、市としてやっていくのが市の事業でないかと思えます。建設計画にもありますように、国分寺町では人口も増えておりますが、道路幅がそれに見合っていないと思います。狭隘部分がたくさんあり、地域の方々が不便を感じています。危険を感じるようなところは積極的に改善し、請願道路でなければできないというのではなく、改善の方向を探していただければありがたいと思っております。

○中川道路整備課長 道路整備課です。今回の下踏切の案件に関しましても、こちらの方でもJR四国や高松土木事務所に、どのようなことができるか、どのようなことが必要か、その点については調査研究をいたしております。従いまして、地元からも、地元も協力して対応するという請願を待っているというような状態です。以上でございます。

○佐々木委員 請願を待つということですが、ある一定の市が求めている請願の内容が整えば前向きに検討いただけるということで理解してよろしいでしょうか。

○中川道路整備課長 冒頭の回答の方でも申し上げましたけれども、請願を受ける中でしっかり適切に対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

○末澤委員 はい、議長。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 万灯橋、学校橋、川向橋、この三つの橋も同じように両側の道は完成しているが、未だに、合併9年になるが、これが拡がるということがない。全部の道路、民家の立ち退きの条件が備わったら橋を直すという状態なのか、あるいは請願で橋だけを直してから道路が拡幅できるのか。朝晩交互通行で通っている現状が9年間放置されている。これを拡幅するにはどのようにしたらできるか答えられる範囲でお願いします。

○中川道路整備課長 道路整備課でございます。三つの路線の御照会がありましたが、市道端岡・北谷線、上向田・万灯線は建設計画に入っている二路線かと思えます。市としても建設計画に搭載されています道路はどのように整備していくかということで、平成21年度頃に交通量調査を行い、将来交通量がどの程度予想されるか推計をいたしております。その上で計画交通量が1日に1,500台を超える見込みがある、いわゆる二車線道路にする必要がある道路を見極めまして、こちらでいえば、南部中央線にあたる訳ですが、そういうところに関しまして、鑑定によって用地取得をする整備手法を取っております。ただ一方で、建設計画の中でも、道路整備の規格がない中、二車線に満たないような拡幅改

良で済むものについては、その時点で請願道路として本市の整備手法の中で取組みをさせていただいているところがございます。今の二路線に関しましてそれらの請願道路の方の要望書はまだ提出いただけていない所でございます。そして三路線の最後の下福家・県営団地線につきましては、建設計画に入っていないのですけれども、これも同様の扱いで請願道路として要望を取りまとめていただきましたら実施していきたいと思っております。

請願道路というものが、先程、交差点間であるとか御紹介をしました部分がありますが、用地単価は協力いただくような低い価格でもございますし、種々基準要件がございます。それらにつきましては、取りまとめいただく代表者の方から相談がありましたら、内容をしっかり説明させていただいて、そして要望を取りまとめていただきたいと存じます。地元の自治会長さんがなられるケースが多いかと思いますが、市の方に問合せいただければと思います。

○末澤委員 請願道路の申請は自治会長名になるのか、地域住民代表で出せばいいのか、また、何名以上の規定はあるのか教えてください。

○中川道路整備課長 請願道路の要件とは、整備する区間に面する宅地や土地をお持ちの方々すべてが同意の対象者になります。所有者すべての方の意思統一を図っていただくこととなります。水利が関係しましたら、水利組合の同意も必要です。それらを地元として取りまとめいただける方になりますので、通常、自治会長さんではないかと思っております。ただ、代表者が自治会長さんでなくても、地元を代表するような方であれば、それを拒むものではありません。

○末澤委員 地域の自治会長さんということなのか、幅は自由だということですか。

○中川道路整備課長 請願道路での一定の基準として交差点間の通り抜け等申しましたが、局部的な形では扱っておりませんので、一定の区間を対象とした代表者、そして関係者の取りまとめといったこととございます。複数の自治会に渡っておれば、各会長さんの中の代表者1名で結構です。

○議長（土井会長） はい、道路に関して他にありませんか。ないようですので、続きまして、JR端岡駅の周辺整備について、質疑を行います。

○佐々木委員 はい、議長。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 この事業について、今年度取り組まれておる状況について教えてください。

○木村都市計画課長 駅の北側については、ある一定の検討案ができて、合意形成も

検討協議会の会長さんのお世話いただいて、ある程度図面が描けておりますので、今年初めに実際の実施設計を作る上での土地の境界確定をさせていただきました。それをもって今年度具体的な工事に入れる実施設計に入っております。その設計ができましたら、最終の地元地権者との合意形成を頂いて、来年度から実際現場の方で工事に入っていきたいと考えております。来年度、予算の関係もありますが、予定としては工事に入っていきたいと考えております。

○佐々木委員 今年度当初に境界確定をし、さらに高低差の測量をされたと聞いておりますが、そのような状況についてこちらの方に連絡いただいて、地元の方々に説明させていただいたらと思います。JR端岡駅周辺整備につきましては、市として積極的に取り組んでいただいているということをお聞きしています。この地域の人たちの利便性が高まることを望んでおりますので。そういう面で、一つからでも前へ進んでいけるように市の方も進めていただいたらと思います。状況報告について適宜、地権者等に説明ができるような資料がございましたら御連絡いただければと思っています。よろしく申し上げます。

○木村都市計画課長 先ほど申し上げました通り、実施設計を行っております、それが完成した段階で、関係機関、県との協議JRとの協議も必要です。今周辺の関係機関との調整を図っております、それが整った段階で地元の方に説明させていただくことを予定しております。

○末澤委員 はい、議長。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 設計をしているということですが、地元から、境界について立会をして欲しいということで、どういう図面を描くのか分からないと聞いております。基本的な図案はできていますか。

○木村都市計画課長 地元の検討協議会の中では、この事業整備の地元合意形成については地元の方でお願いしています。ただそれについての支援については、市の方で行っていきますというのが、今たたき台としての図面等は、ある程度要望を聞いて作っていきます。関係機関との協議につきましても、市の方が方向性、合意形成ができましたら行う前提で進めております。今回の北口の整備につきましても、地元地権者の方もおられる協議会との協議の中で、たたき台の図面の精度を高めていくことで進めております。

○塚田委員 はい、議長。

○議長（土井会長） はい、塚田委員。

○塚田委員 駅北側は地元の合意を得た上でということですが、ある方が、合意をいただきましたので来年度から工事を進めます、という話があり、本当に一部地元合意ができているのかと聞かれました。いかがでしょうか。

○木村都市計画課長 現在、設計業務を委託しております。それができた段階で、関係機関との調整も終わった段階で、着工前には最終の地元の合意形成を再度確認してから工事に入ります。工事に入るとなると当然用地買収、建物補償等絡んできます。特に地権者さんとはその詰めをする必要があります、事前に合意形成を取っていかねばならないといった状況です。

○塚田委員 その最終の合意形成の時期は、いつ頃の予定ですか。

○木村都市計画課長 今の予定では、今年度実施設計をしていますので、周りの県警とかJR等との関係機関との協議をしておりますので、協議等が終わりましたらその案を御示していこうと思っております。

○議長（土井会長） はい、他にありませんか。続きまして、勤労青少年ホームの管理について、質疑を行います。

○中山委員 はい、議長。

○議長（土井会長） はい、中山委員さん。

○中山委員 中山です。管理を一元化するメリットはよく理解できましたが、地域によっては多少なりとも温度差があるのではないかと思います。この青少年ホームは、南部小学校の敷地内に建築されています。小学校の運動会をする場合は、ホーム利用の人や車が入ってくるのを防ぐため、ホーム自体は利用しないがそこを申し込んで使用料を払っております。このような場合、例外的な措置をとってもらおう等、一元化は解るのですが、柔軟な対応をとっていただくことは可能でしょうか。

○高尾スポーツ振興課長 そのような立地状況であることは存じております。そのような中で、様々な問題が発生していることも存じております。ただ運用面において、現段階では特別な措置をするようなことは考えてはおりませんが、この度いただいた意見は今後のスポーツ施設の運営についての参考にさせていただきたいと思っています。

○中山委員 管理上は一元化が楽だとは思いますが、使う側の身になりますとそれぞれ事情等もありますので、その辺りも考えてもらえると大変助かると思います。よろしく願いします。

○平岩委員 はい、議長。

○議長（土井会長） はい、平岩委員さん。

○平岩委員 広域財団法人スポーツ振興事業団、これはどういう性格の事業団ですか。職員はどのような形でしているのですか、市からの天下りとは違うのですね。

○高尾スポーツ振興課長 広域財団法人スポーツ振興事業団ですが、本市100%出資の外郭団体で、市のOBも数人採用されています。基本的には独立した広域財団法人で、職員は独自に採用されて活動しております。

○平岩委員 職員は何人くらいですか。

○高尾スポーツ振興課長 正職員が約40名で、非正規含めて全体で100名程度の財団です。

○議長（土井会長） はい、ありがとうございました。他に御質問はございませんか。

以上で、会議次第議事の3は終わります。

その他ですが、何かありますか。

○塚田委員 塚田です。総合センターという話が進んでおりますが、国分寺支所の総合センターはどのような予定なのか教えてください。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。現在の状況ですけれども、市内に6か所総合センターというものを整備しようというような計画を今検討中です。その中で国分寺支所は総合センターという位置づけになりますので、現在の支所機能に加えて、本庁でのみ対応していた業務もできるような、業務内容を拡充した形で整備をしていこうという状況でございます。国分寺支所では今よりもたくさんの業務が完結できるような形での整備を計画中ということでございます。

○塚田委員 その中で、支所の3階の利用もその計画の中で進んでおりますか。

○東原市民政策局次長 総合センターになるときに、必要な職員も増えますが、もう一つは支所機能プラス保健センターとか地域包括支援センターについても総合センターの中で統一的に窓口を持たそう、一元化させようという動きもございますので、そういうことになりますと、保健センター、地域包括支援センターの支所3階を活用した総合整備についても検討中でございます。

○塚田委員 今、保健センターも支所3階の方への集約していくような話が出てきたのですが、今現在の保健センターは閉鎖の方向で話が進んでいるのですか。

○東原市民政策局次長 地域政策課です。そのあたりの方向性も含めて今計画を策定中ということございまして、今、この場でこうなりますと御回答ができないのですけれども、

計画の中ではそういったことも含めた全体の計画を現在詰めて作っていかうという現状でございます。

○城下市民政策局長 市民政策局の城下です。支所の所管区域というものと福祉・保健等の所管区域というものが同じという方が良いだろうという考えが基本にありまして、それが一番の目標であり、その事務所をどこに置くかということが論点であって、今の保健センターを移転しても検診等のサービスが低下するようなことはないということで、方向性としては所管区域を合わす方が円滑な運営ができるだろうという議論です。

○末澤委員 はい、議長。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 国分寺町では 昭和61年に隕石が落下しています。ちょうど今年が30年目に当たると思います。国分寺町の地域の発展のためには、隕石の祭り、またイベントというものを考えてもらいたいという一つの要望があります。

もう一つは、石舟の野球場に入る手前の、県道の西側に新名柏原地区の共有林があります。その所に、大型トラック3台が並んで停まれるところがあります。国分寺まつりをした場合にも駐車場や警備場所に使っていますが、このところに、目に余るようなゴミが放られています。自治会長さんと昨日現場を見に行きましたが、タイヤまでありました。校区のクリーン作戦の時に、この場所も地区に入れて欲しいと思います。法務局で調べますと、新名柏原の共有林ということで、格好の粗大ゴミの捨て場になっています。市の管理にはなっていないと思いますが、適切に管理してほしいという要望もきております。

三つ目は、はくちょう温泉に入る堤防上の道路で、昨年5月1日の午後7時頃に、70歳の女性の方が後退して池に転落して死亡する事故がありました。利用者の安全確保や事故防止のために、池の護岸に安全柵を設置する等対策をとることはできないか。以上3点について提案しておきます。

○議長（土井会長） はい、ただ今のは、御要望ということですか。はい、他にありませんか。

事務局からはありませんか。

○東原市民政策局次長 はい、議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○東原市民政策局次長 先ほど末澤委員さんから、国分寺ホールの定員の事で御質問がございましたが、確認ができましたので報告いたします。ホールの椅子の数は459席ですが、

消防法での規定は576人まで収納可能ということで、椅子席に限らず椅子を撤去して立ち見のような形では576人まで可能ということで、椅子の設置というのは、459席しかないという意味合いでの表示ということでしたので御報告いたしておきます。

○議長（土井会長） はい、他にございませんか。無いようですね。

それでは、本日の審議は以上で終わります。皆様の御協力で有意義な会議ができましたことお礼申し上げます。

ありがとうございました。

午後3時25分 閉会

会議録署名委員

委員

佐々木 英典



委員

谷上 仁子

